資料４

草津あんしんいきいきプラン第８期計画
策定準備について

≪草津あんしんいきいきプラン第８期計画≫

【　概要　】
すべての高齢者があらゆる世代の市民とともに安心していきいきと暮らせる社会の実現を目指して進めている現行の「草津あんしんいきいきプラン第７期計画」を引き継ぎ、本市の高齢者福祉計画および介護保険事業計画として一体的に策定するもの。

【計画期間】　令和３～５年度

【法的根拠】　老人福祉法（昭和38年法律第133号）第２０条の８
介護保険法（平成９年法律第123号）第１１７条

第8期計画作成準備としての調査

【介護予防・日常生活圏域ニーズ調査】

【目的】

・要介護状態になる前の高齢者のリスクや社会参加状況を把握することで、地域診断に活用し、地域の抱える課題を特定すること

・介護予防・日常生活支援総合事業の評価に活用すること

【対象者】

要介護１～５以外の高齢者
（要支援者・総合事業対象者・その他一般高齢者）

【在宅介護実態調査】

【目的】

「高齢者等の適切な在宅生活の継続」と「家族等介護者の就労継続」の実現に向けた介護サービスの在り方を検討すること

【対象者】

主に在宅で要支援・要介護認定を受けている方

スケジュール

草津あんしんいきいきプラン第８期計画策定に向けての調査スケジュール【令和元年度】

	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
在宅介護実態調査	調　査　実　施								集　計　・　分　析		
介護予防・日常生活圏域ニーズ調査	調　査　内　容　の　検　討					調査開始時期及び手引きの提示（国）		修正検討	調 査 実 施	集計・分析	
草津市あんしんいきいきプラン委員会				第４回委員会							第５回委員会

【令和２年度】

・年間５～６回程度の草津市あんしんいきいきプラン委員会において、 第７期計画の振り返り、各種調査の集計・分析を踏まえて、第８期計画の策定について御審議いただく予定。